## 放射線リスクコミュニケーション

# 相談員支援センター だよ

## 川内村リスクコミュニケーション相談員 仕事内容インタビュー



川内村・放射線リスクコミュニケーション 相談員の猪狩美幸さん

――4月から川内村で放射線リスクコミュニケーション相談員として活動されている猪狩美幸さんにお話を伺いました。猪狩さんは村の皆さんとどんな関わりがあったのですか?

川内村出身で、震災以降ボランティアや嘱託の看護師として、平成 28 年度は派遣看護師として、皆さんと関わりを持たせていただいていました。

─看護師さん、それから地元出身ということで村の 皆さんと顔なじみなのですね。今年度から"放射線 リスクコミュニケーション相談員"と名前がついた ことで変わったことは?

これまでも訪問や健康相談などの活動のなかで放射線の相談を受けることもありました。その活動自体は大きく変わっておりませんが今年度から放射線の相談員という肩書きがついたことで、こちらから意識して放射線について相談事ないですか、という声かけをしたり、分かりやすい情報発信ができれば、と考えてやっています。



#### ──情報発信ではどんな工夫をされていますか?

一つ目は"今年から放射線の相談員になった"と 周知。二つ目は、村内3ヶ所の食品検査場での結 果を役場が広報でお知らせするのですが、もっと分 かりやすく、春は山菜、夏なら夏野菜と、種類をわ けてプリントし、サロンや体操教室など人が集まる 場所で渡しています。それから、併設の診療所の受 診に見えた方に声掛けをしています。

――プリントの一工夫、自分から出向いての声掛け、 とても良いやり方ですね。他にどんな相談事や声が ありますか?

若い世代は、(言葉は適当かどうか) "覚悟の上で" 戻って来ていて放射線を気にしている方は多くない 印象です。一方、高齢者は、「孫がいて」と言うことが多いです。自分は良いけど孫には食べさせられないというような声です。他には中通りに避難し、ずっと放射線が気になると仰っていた方が戻って来たというので、相談事がないか伺ったら「気にしていない」と言われました。

一気にしているかと尋ねてみたら気にしていない、 という返事。どうしてだと思いましたか?

避難していた時は自分と周囲が納得する理由付けで放射線が気になると言っていたのかもしれません。実際に帰ったら理由付けの必要もないし町に比べたら不便だけど村での生活が肌に合っている、そういう理由なのかな、と感じます。

――コミュニケーションを密に取っているから、微妙 な表現の違いに気づくのですね。今後の抱負は。

これまでは健康を話題にすることが多く、放射線 の話題を出しにくかったと思いますが放射線リスク

#### 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより

コミュニケーション相談員という名前がついたことで相談がしやすくなるのではないかと思います。私も避難し、悩み抜いて戻って来ました。ぜひ気軽に相談して欲しいと思います。

一放射線の相談は全体として少なくなってきている と思いますが、"門戸を開いておく"ことは大切で すね。お話、どうもありがとうございました。

## 川俣町山木屋地区「とんやの郷」オープニングイベント当日の模様



地元の演奏者による勇壮な山木屋太鼓の演奏

去る 7/1(土)、山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」が山木屋地区にオープンしました。これまで同地区には近隣に買い物の出来る施設がなく、町の動脈とも言える国道 114 号線沿いに食料品や日用品を扱う小売店と地場産品を使った食堂、地域交流施設、行政サービス機能を持つ複合施設ができたことは、地区の復興に弾みをつけるものとして期待されています。

オープン当日はあいにくの雨模様でしたが、この日は600余名のお客様が来場し盛り上がりを見せていました。開所式式典には安倍内閣総理大臣や吉野復興大臣も出席して佐藤金正川俣町長とともに祝辞を述べ、その後行われた山木屋太鼓や餅つき大会、地元歌手のステージなど、さまざまなイベントが施設のオープンに華を添えていました。

原子力安全研究協会と相談員支援センターも協働 で会場にホールボディ・カウンタ車や健康相談の ブースを設置し、来場した方の放射線や健康への相 談に対応しました。放射線の専門家や保健師、看護 師が相談にあたり、27名の住民の方にご利用いた だいて、好評を博しました。



報道によると、今秋には帰還困難区域を国道 114号線で通過する際、通行許可証不要で通行で きるよう現在調整中とのことで、実現すれば、浪江 町方面からも「とんやの郷」へアクセス可能となり ます。中通りと浜通りを結ぶ沿線にある「とんやの 郷」は、これからの復興に向けてますます重要な施 設となることは間違いありません。

### 「除染情報プラザ」から「環境再生プラザ」へ 内容を一新しました



7月、「除染情報プラザ」から「環境再生プラザ」 へ名称変更、ロゴも一新したとのことで、プラザ館 長の小沢晴司さんにお話を伺ってきました。環境再 生プラザ(旧:除染情報プラザ)が設立された趣旨 は?

震災により発電所が事故を起こして放射性物質が 飛散、多数の住民が避難する事態になり、この対策 として被災地で除染が取り組まれることになりまし た。放射線や除染に関する情報がこれまで殆どな かったため、それらの知識や除染の必要性を住民に 説明する必要がありました。そして環境省と福島県 合同で、地元のニーズに応じ放射線等に関する専門 家派遣等の拠点として、平成 24 年 1 月、除染情報 プラザが設置されました。館内には放射線や除染理 解のためのジオラマや解説パネル等を設け、関係情 報をまとめたリーフレットも配布しています。イベ ント等の折に、情報を説明するテントブースを開く 移動展示も行ってきました。

スタッフは現在 15 名程度、登録している放射線 等専門家は約 150 名、専門家派遣は 1300 回、受 講住民等は6万5千人、移動展示は延べ 550 会場、 展示会場への訪問者は5万6千人、プラザ入館者数 は2万5千人になります。

実際にプラザにお邪魔してみます。入るとすぐ春の花や果実などの写真、右には原発事故当時からの経緯年表、放射線の基本知識を分かりやすく解説したパネルが並んでいます。奥に進むと企画展示コーナー。今は「除染と地域交流」と題し、JV 作業員の顔写真入りで除染地域へのメッセージパネルが並んでいます。



除染を始めた頃、よく住民説明会がもたれました。その折「国は除染について、国の事情ばかり説明しようとするが違うのではないか。まず地元の声を聞き、地元を知ることが大事なのではないか」と言われたことがありました。それで地元を知るためのコーナーを作りました。平成26年夏、飯舘村を取り上げたのが最初です。村の文化や歴史、祭りなどの伝統行事について、また、村からの避難者が仮設住宅等で獅子舞や合唱の練習を続け、美しい工芸

作品などを作っていることを紹介しました。現在の 展示は、除染作業員が地元の活動に休日等に協力し ており、それを紹介しようと「除染と地域交流」企 画展となりました。

### ――プラザの名称とロゴを新しくした経緯もお聞かせ ください。

保原高校美術部では、以前から「がれきに花を咲かせようプロジェクト」として、各地の仮置場のフェンスに様々な絵を描き風景になじませる取組等をしてきました。プラザと同高の繋がりからプラザの新しいロゴのデザインもお願いしたいと考えました。生徒からいくつものデザインが提案され、県や専門家の意見も参考に、切り株から芽が出てくる再生の象徴としてこのロゴとなりました。



福島再生に向け、「ふたび生まれる」という思い、切り株から新しい命(芽)が生まれる しい命(芽)が生まれる様子を表し、3つの円の青、茶、緑の色は、海、大地、自然をイメージしました。

平成 29 年3月末、県内のほとんどの地域で面的 除染が終了し、地域経済活動や文化継承に取り組む 地域環境の再生を目指していく段階に入っていま す。このため、環境省では、県内に置かれているフ レコンバッグを無くし、仮置場の解消を進め、中間 貯蔵施設の建設や運転を進めていきます。このタイ ミングで今回、プラザの名称、館内の展示、口ゴを 一新しました。

福島県の環境再生への強い思いと地元への敬意が込められた新名称とロゴだと思います。環境再生プラザについてもよく分かりました。お話、ありがとうございました。



## 平成29年度相談員等実務者会合がいわき市で開催されました

本年8月24日、いわきワシントンホテルに於いて「平成29年度相談員等実務者会合」が開催されました。

内閣府原子力被災者支援チームと環境省との主催により、近年避難指示が解除された市町村の相談員等と、国・県の関係者、社会福祉協議会、有識者を交え、各地域の放射線対応の現状と課題の共有が行われました。

当日は、森本環境事務次官及び伴原子力規制委員より開会の挨拶が行われた後、国の取組の説明、続いて専門家の先生方から現場での取組について説明をいただきました。



その後、早野東京大学名誉教授の司会進行により、 各自治体から放射線対応に関する現状や課題が紹介 され、様々な声が上がりました。

たとえば、「住民に被ばく線量結果をもとに健康 影響について説明をしていても、国が設定している 長期目標である年間被ばく線量1mSvという数字 があるために対話が止まってしまう」、「放射線その ものの相談は減っているとはいえ、話をよく伺うと、 放射線起因の生活面での問題があり、様々な部署と 連携して課題やニーズの掘り起こしを行うことが必 要になってきている」、「相談員を募集しても集まら ないため住民対応が迅速に行えない」などの声が上 がりました。



また、このような相談員等からの発言を受けて伴原子力規制委員から、「住民の生活が事故以降に作られた基準値に振り回されている状況が伺えた。基準により生活が脅かされることは本末転倒。基準の在り方について考え、必要に応じて基準を見直すこともいとうべきではない」という発言がありました。

最後に、武藤原子力災害現地対策本部長から「今後、現場の放射線相談員や生活支援相談員の連携を深めていくため、現状と課題を共有するためのワークショップを立ち上げたい。今後、国や県、自治体、相談員等の方々と相談しながらすすめていく」という話がありました。また、これを受けて、森本環境事務次官より「ワークショップ開催を検討する。また、基準の柔軟な対応については原子力規制委員会や放射線審議会と連携して進めていきたい」という話で、本会は締めくくられました。

各自治体で状況や放射線相談対応の仕方などは違いますが、それでも共通している声から避難 12 市町村が抱える課題・現状がよく分かり、今後も国や県、市町村、専門家等が連携して取り組む必要があることを改めて認識した会合となりました。

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより No. 12

発行:放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

連絡先: 〒970-8026 いわき市平字小太郎町2-6 いわきフコク生命ビル5F

フリーダイヤル: 0120-478-100

FAX: 0246-35-5158 E-mail: F-sodan@nsra.or.jp

